



平成24年12月21日

建設業労働災害防止協会事務局長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課
建設安全対策室長

建設工事等におけるガスパイプ損傷による労働災害の防止について

標記については、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号、以下「安衛則」という。）において、第355条に基づく地山の掘削の作業を行う場合の作業箇所及びその周辺の地山についての埋設物等の有無及び状態の調査の実施等、事業者に対してガスパイプ損傷による労働者への危害を防止するための措置の実施が義務付けられているとともに、平成19年3月22日付け基発第0322002号「建設業における総合的労働災害防止対策の推進について」により、改修工事において、作業計画にガス会社等への事前連絡等についても定めるよう指導しているところ

です。
今般、経済産業省商務流通保安グループガス安全室長より平成24年12月18日付け24商ガ安第2号をもって、別添のとおり、建設工事等におけるガスパイプ損傷事故の防止について事業者等への要請に関する協力依頼が当職あてであったところです。

この要請では、ガス事業者に事前照会をしなかったため、ガスパイプの存在を知らずに重機でガスパイプを破損し、その結果、火災が発生し被災者が亡くなった事例等が多数紹介されております。

つきましては、建設工事におけるガスパイプ損傷事故による労働災害を防止するため、貴協会会員各位に対し、下記の事項について周知徹底していただきますようお願いいたします。

記

1 地山の掘削の作業前の調査（安衛則第355条関係）

地山の掘削の作業を行う場合は、あらかじめ、作業箇所及びその周辺の地山について埋設物等の有無及び状態を、埋設物等の所有者又は管理者に対して照会し、その結果に応じた手順を定め、これにより作業を行うこと。

2 ガスパイプによる危険の防止（安衛則第362条関係）

ガスパイプに近接する箇所で明り掘削によりガスパイプを露出させる作業を行う場合は、作業指揮者を指名して、その者の直接の指揮により、ガスパイプをつり防護、受け防護等により防護し、又は、ガスパイプを移設する等の措置を講じてから作業を行うこと。



3 ガスが存在するおそれのある配管の溶断等（安衛則第 285 条関係）

溶接、溶断その他火気を使用する作業又は火花を發するおそれのある作業を行う場合は、ガスが存在するおそれのある配管については、あらかじめ、不活性ガス又は水を封入すること等により爆発又は火災の防止のための措置を講じること。

4 改修工事における爆発防止（「建設業における総合的労働災害防止対策」関係）

改修工事における作業計画には、ガス会社への事前連絡等についても定め、これに基づく作業を徹底すること。

5 経済産業省からの要請に基づくガス管損傷事故の再発防止

- ・ 工事前には、ガス事業者に、ガス管の有無、その配置及び使用状況について照会するとともに、必要に応じ、工事の際にガス事業者に立会を求めること。
- ・ ガス事業者に照会して得られた情報は、現場の作業員全員に周知して適切な作業が行われるようにすること。
- ・ ガス管が埋設されている付近は、火気や電動工具の使用を避け、特に慎重に手掘り等で作業すること。
- ・ 敷地内に引き込まれる埋設ガス管は、歩道部や車道部よりも浅い場所にあることが多いため、特に注意すること。
- ・ 工事の際、ガス管及びガス管かどうか判断できない埋設管を見つけたときは、ガス事業者に連絡すること。
- ・ ガス臭いと感じた時は、火気や電動工具の使用を中止し、すぐにガス事業者に連絡すること。

ガス管による労働者への危害防止関係規定

(油類等の存在する配管又は容器の溶接等)

第二百八十五条 事業者は、危険物以外の引火性の油類若しくは可燃性の粉じん又は危険物が存在するおそれのある配管又はタンク、ドラムかん等の容器については、あらかじめ、これらの危険物以外の引火性の油類若しくは可燃性の粉じん又は危険物を除去する等爆発又は火災の防止のための措置を講じた後でなければ、溶接、溶断その他火気を使用する作業又は火花を発生おそれのある作業をさせてはならない。

2 労働者は、前項の措置が講じられた後でなければ、同項の作業をしてはならない。

※「除去する等」の「等」には、不活性ガス又は水を封入することが含まれること。
(昭和42年2月6日付け基発第122号より)

(作業箇所等の調査)

第三百五十五条 事業者は、地山の掘削の作業を行う場合において、地山の崩壊、埋設物等の損壊等により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、あらかじめ、作業箇所及びその周辺の地山について次の事項をボーリングその他適当な方法により調査し、これらの事項について知り得たところに適応する掘削の時期及び順序を定めて、当該定めにより作業を行わなければならない。

- 一 形状、地質及び地層の状態
- 二 き裂、含水、湧水及び凍結の有無及び状態
- 三 埋設物等の有無及び状態
- 四 高温のガス及び蒸気の有無及び状態

※「埋設物等」とは、地下に存するガス管、水道管、地下ケーブル、建築物の基礎等をいうこと。

第三号に掲げる事項については、埋設物等の所有者又は管理者について当該埋設物の種類、位置を確認すること。

(昭和40年2月10日付け基発第139号より)

(埋設物等による危険の防止)

第三百六十二条 事業者は、埋設物等又はれんが壁、コンクリートブロック塀、擁壁等の建設物に近接する箇所で明り掘削の作業を行なう場合において、これらの損壊等により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、これらを補強し、移設する等当該危険を防止するための措置が講じられた後でなければ、作業を行なつてはならない。

2 明り掘削の作業により露出したガス導管の損壊により労働者に危険を及ぼすおそれのある場合の前項の措置は、つり防護、受け防護等による当該ガス導管についての防護を行ない、又は当該ガス導管を移設する等の措置でなければならない。

3 事業者は、前項のガス導管の防護の作業については、当該作業を指揮する者を指名して、その者の直接の指揮のもとに当該作業を行わせなければならない。

経済産業省

24商ガ安第2号

平成24年12月18日

厚生労働省労働基準局安全衛生部

安全課建設安全対策室長 中屋敷 勝也 殿

経済産業省 商務流通保安グループ

ガス安全室長 福田 敦史

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（協力依頼）

ガス（都市ガス及び液化石油ガスをいう。以下同じ。）事故のうち、ガス事業者（都市ガス及び液化石油ガスの供給に係る事業者をいう。以下同じ。）以外の者がガス管等の近傍で行う工事（以下「他工事」という。）の際、建設工事等の作業者がガス管を損傷することにより、自ら負傷し、又はガス供給支障を起こすなどの事故が、平成20年から平成23年の4年間で計283件、年平均で約70件発生しており、ガス事故全体の中でも毎年1割以上を占めるとともに、36名の負傷者を生じさせています。平成23年は、他工事事故は76件発生し、負傷者は前年の7名から16名へと大幅に増加しました。

平成23年2月には、福井県において、ガス事業者に事前照会をせずに解体工事を行ったところ、ガス管を損傷し、ガスの漏えいに気付かずそのまま作業を続けたため、引火・爆発に至り、作業員3名が負傷（重傷2名）しました。また、平成24年10月には、福岡県において、ガス事業者に事前照会をせずに外構工事を行ったところ、作業者が重機でガス管を損傷させたことによりガスが漏えいし、作業中のハツリ機で着火したため火災に至り、ハツリ作業員1名が負傷し約1か月後に亡くなりました。

事故の原因としては、工事の際にガス事業者に事前照会をしなかったため、ガス管の存在を知らずに作業したこと、目的の配管と誤ってガス管を切断したこと、ガス漏えいの処理を自ら行おうとし、誤った対応をして着火させてしまったこと、ガス臭に気付いたがそのまま作業を続け、その後漏えいガスに着火してしまったこと、ガス事業者への事前照会は行っていたものの、その内容を現場作業員に知らせていなかったこと、など基本的なミスが多いことが認められます。

つきましては、このような建設工事等におけるガス管損傷事故の再発防止のため、他工事に係る事業者等に対し、以下の要請を行っていただきますようお願いいたします。

- ・ 工事前には、ガス事業者に、ガス管の有無、その配置及び使用状況について照会するとともに、必要に応じ、工事の際にガス事業者に立会を求めること。
- ・ ガス事業者に照会して得られた情報は、現場の作業員全員に周知して適切な作業が行われるようにすること。
- ・ ガス管が埋設されている付近は、火気や電動工具の使用を避け、特に慎重に手掘り等で作業すること。
- ・ 敷地内に引き込まれる埋設ガス管は、歩道部や車道部よりも浅い場所にあることが多いため、特に注意すること。
- ・ 工事の際、ガス管及びガス管かどうか判断できない埋設管を見つけたときは、ガス事業者に連絡すること。
- ・ ガス臭いと感じた時は、火気や電動工具の使用を中止し、すぐにガス事業者に連絡すること。

(添付資料)

- ・ 参考資料 1 平成23年の建設工事等におけるガス管損傷事故
- ・ 参考資料 2 他工事業者向けパンフレット

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/citygas/aikotobademinaoshitai/use/pdf/koji_2012.pdf

(参考) 最近の他工事によるガス管・ガス設備損傷事故件数の推移

ガス事故(他工事)件数	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	計
ガス事故件数	532	490	587	692	2,301
うち、都市ガス	298	305	383	467	1,453
液化石油ガス	234	185	204	225	848
他工事事故件数	67	62	78	76	283
うち、都市ガス	46	46	61	61	214
液化石油ガス	21	16	17	15	69
うち事前照会無し	42	41	60	52	195
*不明(外数)	10	9	8	7	34
他工事による負傷者数	7	6	7	16	36

(経済産業省ガス安全室調べ)

発生日	都道府県	工事	ガス	人損	供給支障戸数	事故概要
1月7日	東京	水道工事	都市ガス	0	39	他工事業者(水道工事の施工業者)が水道工事の際、掘削中に道路に埋設してあるガス管を掘削機の爪で折損した。ガスが噴出したことにより片ガス支管のガス圧力が低下し39戸に供給支障が生じた。原因は、他工事業者がガス管位置を確認する試掘を怠ったことに加え、ガス管上部に接近するにもかかわらず、手廻りをせずに機械掘削を行ったため、低圧支管を損傷したものの。
1月9日	長野	水道工事	都市ガス	1	5	他工事業者(水道業者)が漏水修理のため敷地内のコンクリート土間を電動ハンマーで破す作業をしたところ、埋設されていたガス管を損傷し、漏えいしたガスに着火し、作業員1名が負傷(軽度の火傷)した。消防、警察により付近道路の進入禁止が実施され、交通困難が生じた。原因は、他工事業者が漏水修理のため、敷地内のコンクリート土間を電動ハンマーにより掘削中に灯外内管を損傷したことによる。なお、他工事業者から当ガス事業者へのガス管照会はなく、作業を行った現場作業員はガス管の埋設状況を知らなかった。
1月14日	和歌山	下水道工事	都市ガス	0	0	他工事業者(下水工事業者)が掘削機による掘削中に道路下に埋設されていたガス管を破損した。消防にて付近道路の交通規制が実施され交通困難を生じた。ガス事業者と他工事業者とは事前協議を行い現場立会も実施していたが、ガス事業者が現場を離れた後、他工事業者作業員がガス事業者との協議に反して、手廻りにてガス管を確認することなく、ガス管付近で掘削機を使用した。
1月15日	京都	道路工事	都市ガス	0	0	他工事業者(道路工事業者)が工事中に掘削機で歩道下に埋設されていたガス管を破損した。消防にて付近道路の交通規制が実施され交通困難を生じた。ガス事業者と他工事業者とは事前協議を行い、ガス管付近は手廻りにて位置確認するよう依頼していたが、他工事業者は協議に反してガス管付近で掘削機を使用した。
1月16日	長野	建設工事	LPガス	0	-	一般住宅において、住人よりガスが使えないとの通報があり、販売事業者が住人にガスメーターの確認を指示したところ、ガスメーターが圧力低下遮断機能メーター内の圧力が異常に低下した場合に遮断によりガスを遮断しており、容器周辺からガス臭がするところから出動し、20kg容器2本立ての供給設備のうち、供給側の容器が高圧ホースから取り外されていることを確認した。 原因は、予備側容器のガスが空になっていたことから、事故当日の昼、オール電化に対応するための工事が行われた際に、オール電化の設備をガス供給設備付近に配置するため、工事作業員が供給側の容器を取り外したことで、予備側容器のガスが調整器を通じ、供給側の高圧ホースからガスが漏えいしたものと推定される。
1月19日	東京	掘削工事	LPガス	0	-	新築工事前の空地において、近隣住民よりガス臭がするとの通報を受け、保安機関が出動し、ガスの供給を停止した。 原因は、掘削業者が古い建物の基礎を撤去する際に、埋設供給管の立ち上がり部を重機で損傷し、ガスが漏えいしたものの。 なお、工事の際、販売事業者は工事の元請け業者から連絡を受けていたが、当該物件は他の販売事業者からの譲り受け物件であり、詳細な配管図面を引き継いでおらず、工事業者に対して十分な説明を行うことが出来なかった。
1月31日	広島	下水道工事	LPガス	0	-	共同住宅において、下水工事業者より埋設管からガスが漏れているとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、埋設供給管が損傷し、ガスが漏れていることを確認した。 原因は、下水工事業者が埋設管の経路を確認せずに工事を行ったことで重機により埋設供給管を損傷したものの。
1月31日	茨城	改装工事	LPガス	0	-	共同住宅において、改装工事業者よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、埋設配管が損傷し、ガスが漏れていることを確認した。 原因は、改装工事業者が工事を行う際、販売事業者に埋設管の経路を確認しないままコンクリートはつり工事を行ったため、埋設配管を損傷したものの。 (バルク貯槽490kg×1基)
2月9日	大阪	電柱工事	都市ガス	0	0	電柱工事業者が道路はつり作業中、プレーカーにてガス管を破損した。消防にて付近道路の交通規制が実施され交通困難を生じた。
2月12日	千葉	水道工事	都市ガス	1	20	一般集合住宅にて、排水管詰まりの修繕を請け負った水道工事業者が、排水管と誤って電動工具(サンダー)にてガス管を切断したため、切断時の火花がガスに引火し、作業員1名が軽度の火傷を負った。また、当該建物の専用ポール弁を閉止してガス供給を停止したため、20戸に供給支障を生じた。
2月14日	福井	解体工事	都市ガス	3	0	総ビル解体工事中に、爆発が発生し、重傷2名、軽傷1名の負傷者を出した。原因は、建物2階部分の解体工事を行った際、ガス管(灯外内管)を切断し、ガスが漏れいていることに気付かず作業を続け、ガスが室内に充満した後、何らかの引火源から引火・爆発したものと推定される。また、警察にて付近道路の交通規制が実施され交通困難を生じた。<詳細な原因については、現在、警察による捜査中>
2月25日	福岡	街灯建柱工事	都市ガス	0	50	他工事業者が、集合住宅の敷地内にて街灯工事の建柱工事にガス管埋設位置を確認せず掘削機にて掘削を行ったため、ガス管(灯外内管)を損傷した。二次災害防止のため引込管ガス遮断装置の閉止を行ったことにより1棟50戸に供給支障が生じた。他工事業者からガス事業者への事前照会は無かった。
2月28日	京都	下水道工事	都市ガス	0	0	他工事業者(下水工事業者)が工事中にボーリングロッドにより埋設支管を破損した。消防にて交通規制が実施され交通困難を生じた。ガス事業者と当該他工事業者とは事前協議を行っていた。ガス事業者の協力会社の社員が事故当日の朝にボーリングロッド穿孔位置を確認していたが、現場の表示位置と穿孔位置に十分間隔があったため施工を認めたところ、表示位置が実際のガス管位置から1m程度ずれておりガス管損傷に至った。なお、破損箇所については、電磁ロケーターによる表示を実施していたが、当該箇所では反応が弱く、図面による表示を実施した結果、表示ずれが生じたもの。
3月10日	岐阜	外構工事	都市ガス	0	0	家主手配で一般住宅建屋解体が完了し、同日、他工事業者(外構工事業者)が、灯外内管の立上り部を地面に近い位置でサンダーで切断した。切断したことにより漏えいしたガスに切断時の火花が引火し火災となった。原因は、他工事業者が、ガスが通じているかどうかをガス事業者を確認せずに灯外内管を切断したことによるもの。なお、需要家からは、一部リフォームしオール電化にするのでガスメーターを撤去してほしいとの申込みがガス事業者へあり、メーター撤去時に需要家に対してメーターガス栓までガスが通じていることを伝えたが、需要家から他工事業者には伝わっていなかった。

3月10日	愛知	解体工事	都市ガス	0	0	建物解体作業中、他工事業者が掘削機にてガス管(灯外内管)を掘削し、ガスが漏れいたため、警察、消防が付近道路の通行止めを行い交通困難が生じた。原因は、他工事業者がガス管の位置を確認せず、建物解体作業を行ったため、ガス管を掘削したため。他工事業者からガス事業者への事前照会は無かった。
3月14日	栃木	水道工事	都市ガス	0	87	東日本大震災により団地内に漏水が発生し、修理のため他工事業者が重機で掘削を行った際に誤って本管と供給管の接合部を破壊し、ガスが漏れいた。応急措置としてガス遮断弁を閉止したことから、87戸に供給支障が生じた。
3月22日	長崎	整地工事	都市ガス	0	36	現在使用していない高校の学生寮跡地で解体後に敷地整地中、排水管等をコンボで撤去中、そばに埋設された灯外内管をコンボで引っ掛けたことにより損傷させ、さらに灯外内管を引きずったことにより供給管を損傷させたためガス漏れが発生した。38戸の供給支障が生じた。
3月24日	京都	水道工事	都市ガス	0	31	上水道管老朽化に伴う緊急補修工事において、水道管工事業者が道路掘削中に、重機によりガス管(供給管)を破壊した。ガス管の破壊箇所から水が本支管内へ流入する恐れがあったことから、ブロック化している導管バルブを閉止し、31戸に供給支障が生じた。
3月24日	静岡	整地工事	都市ガス	0	0	平成23年2月に土地所有者から依頼を受けた業者が整地を行った際に内管の端部が露出し、駐車場として利用した際に車両乗り入れでねじりが損傷しガス漏れ。警察、消防に連絡が入り、付近道路の交通規制が実施された。
4月6日	兵庫	側溝設置工事	都市ガス	0	0	建築業者が造成地への側溝設置工事中、掘削機にて新設供給管を破壊したため、ガスが漏出した。消防が付近道路の交通規制を実施し交通困難が生じた。ガス事業者への事前照会は無かった。
4月8日	山形	下水道工事	都市ガス	2	0	他工事業者(宅地内下水道)が、住宅敷地内のカーポートの土間コンクリートにカットを入れた際、埋設深度100mmの灯外内管を切断してガスが漏れいた。ガス事業者が現場出動し、漏れ箇所の特定と応急処置実施のためのはつり機で水をまきながら掘削した際に、機械のモーターの火花が着火し、他工事企業の作業員2名が火傷(軽傷)を負った。
4月15日	長崎	建柱工事	都市ガス	0	0	他工事により中圧ガス管を破壊された。漏れいたガスによる2次災害を防止するため、警察により一節道路の交通規制が実施された。
4月15日	新潟	改修工事	都市ガス	2	0	玄関アプローチ改修工事のため、施工業者が敷地内のコンクリートにカッターをいれたところ灯外内管を掘削し、漏れいたガスに着火し作業員2名が軽い火傷を負った。これに伴い、警察及び消防により当該宅付近道路の交通規制が実施された。(範囲270m、1時間30分)
4月22日	広島	設備工事	都市ガス	0	0	オール電化の住宅で、既にガスメーターを撤去したガス管(埋設からの立ち上がり部分:1次側)についてガスが漏れている状態で、出入りの業者に依頼してサンダーで切断したところ、着火して住宅の壁を焦がした。これにともない警察及び消防が出動し消火するとともに、道路の一般車両の通行を一時規制した。 なお、既に埋設部のエルボ箇所がプラグ止めし対策済み。
5月12日	大阪	解体工事	都市ガス	0	0	他工事業者(解体工事業者)が家屋解体工事中、重機(ニブラ)にて側溝近辺を作業した際に埋設灯外内管に影響を与え、その影響で埋設供給管(低圧)継手部からガスが漏出した。消防が付近道路の交通規制を実施し交通困難が生じた。
5月23日	東京	改修工事	都市ガス	0	41	建物改修工事に伴うコア抜き作業(口径75mm)でガス管を掘削した。応急措置として、引き込み管ガス遮断装置を閉止したことにより供給支障となった。(41戸)
5月23日	千葉	排水工事	都市ガス	0	0	敷地内において排水工事中、1階店舗においてコンクリートブレーカーにより灯外内管を掘削。警察にて当該建物前面道路を150m程度封鎖したため交通困難を招いた。2次災害防止のため引き込み管遮断装置閉止。
5月26日	大阪	水道工事	都市ガス	0	0	マンション敷地内で他工事業者(水道工事業者)が給水工事中、カッター切りにて埋設灯外内管を破壊。ガスが漏れいたため、消防が付近道路の交通規制を実施し交通困難が生じた。
6月5日	神奈川	水道工事	都市ガス	1	0	敷地内において水道工事中、水道管とガス管を間違えサンダーにて切断したところ、漏れたガスに着火した。前面道路を消防により交通規制(幅員6m、延長80m)
6月6日	大阪	解体工事	都市ガス	0	0	他工事業者(解体工事業者)が基礎撤去作業中、バックホーにて埋設灯外内管(不使用管)を掘削。基礎の鉄筋切断でアセチレンガスバーナーを使用したため、破壊により漏出したガスに着火し火災となり、隣の建物の外壁下部等を焼損した。これに伴い、消防が付近道路の交通規制及び付近住民50名の避難を実施した。
6月8日	大阪	土質調査	都市ガス	0	0	工場建屋内で他工事業者(土質調査工事業者)がコンクリートのコア抜き作業中、誤って埋設灯外内管を掘削。消防が付近道路の交通規制(52分間)を実施した。現場調査の結果、工場建替え計画で事前土質調査のため、埋設供給管位置未確認のまま、工場床面コンクリートのコア抜きを実施し、誤って埋設ガス管を掘削したものの。
6月8日	千葉	草刈り	LPガス	0	0	共同住宅屋外において、近隣住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、配管用フレキ管の損傷を確認した。 原因は、共同住宅所有者に依頼を受けた草刈り業者が草刈り機で配管用フレキ管を掘削したためにガスが漏れいたもの。
6月10日	静岡	下水道工事	都市ガス	0	0	需要家宅内において下水道工事中、コンクリートカッター作業していたところ、誤って灯外管を折損した。消防、警察が付近の道路の交通規制を実施した。
6月16日	大阪	解体工事	都市ガス	0	0	一般住宅敷地内において他工事業者(解体工事業者)が家屋解体中、バックホーにてガス管を掘削。ガスが漏れいたため、消防が付近道路の交通規制を実施し交通困難が生じた。
6月20日	福岡	設備工事	都市ガス	1	0	業務用厨房施設内において、業務用コンロを移設させようとして、コンロにつながっている金属コトウ管をバイブレンヂで回して取り外そうとしたとき、ガス管の元栓本体をも緩ませてしまい、ガスが漏れいさせた。このとき、業務用コンロの上部にあった焼き物機は火がついて使用中であったため、漏れいたガスに引火し、作業員が火傷した。

6月21日	鳥取	下水道工事	LPガス	0	-	住宅新設に伴う下水道工事の際、工事業者が敷地内の掘削作業中に誤って重機により埋設ガス管を破壊した。 販売事業者は、引き込み口よりプラグ止めの措置をとった。
6月29日	三重	内装工事	LPガス	0	-	スーパーマーケットにおいて、内装工事業者からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、隠蔽部の供給管が損傷しガスが漏れいていることを確認した。 原因は、店舗改装工事を請け負った内装工事業者が誤って隠蔽部の供給管を損傷した。 なお、工事業者は配管の確認をしないまま工事を実施し、消費者も改装工事を行う旨の事前連絡を販売事業者に対し行っていない。 (バルク貯槽 980kg×3基)
7月8日	茨城	改装工事	LPガス	0	-	共同住宅において、3月11日の地震により傾いていた建物の改修時に、改装業者が床面コンクリートのはつり作業中、誤って埋設されていた供給管を損傷し、配管内に残っていたガスが漏れ出した。
7月11日	福岡	水道工事	都市ガス	0	31	マンション敷地内の水道工事において、水道工事業者がコンクリート製犬走りを切断工事中、誤ってガス管を切断した。ガス漏れした後、当該工事業者が引込管ガス遮断装置を閉止したため、マンション全戸(31戸)の供給支障となった。
7月12日	宮城	解体工事	都市ガス	1	0	ビルの解体工事中にガス管(65A)を損傷させ、漏れ出したガスに引火し火災が発生した。当該ビルは解体のためガス管切断工事依頼があり、事前に境界プラグ止めをしていたが、図面に記載されていない別の通ガス管があったもの。対策として、工事担当部署と竣工図面の適正化を協議するとともに、解体工事業者の組合等に不明管への対応について周知依頼を行った。
7月13日	愛知	地質調査	都市ガス	0	0	需要家敷地内において地質調査ボーリング作業中、灯外内管を損傷し漏れいガスに着火した。このため、消防との協力により鎮火した。
7月13日	大阪	道路工事	都市ガス	0	0	他工事業者(道路工事業者)が、側溝工事中にカッター切りにて埋設供給管(低圧)を破壊してガスが漏れ出し、応急手当てのため電動ハンマーでコンクリートをはつり中、何らかの火花が引火し、漏れ出したガスに着火した。消防にて、消火作業を行うとともに、周辺道路の交通規制を実施した。
7月22日	福島	解体工事	都市ガス	0	0	建物解体工事に伴う、灯外内管撤去工事中において、ガス事業者の指定工事がハンマー/ミでコンクリートのはつり作業中に漏れたガスに着火し、建物外壁の一部を焼損した。
7月28日	北海道	解体工事	都市ガス	0	0	他工事業者が、建物解体作業中に敷地内を掘削した際に灯外内管を損傷しガスが漏れ出し、消防により周辺道路の交通規制が行われるとともに、付近住民6名の避難が実施された。
8月4日	東京	解体工事	都市ガス	1	0	解体工事中に鉄筋をサンダーで切断中、誤って灯外内管(32mm)を損傷、漏れ出したガスに着火し作業員が右腕に火傷を負った。
8月5日	大阪	整地工事	都市ガス	0	0	他工事業者(建築工事業者)が、敷地内整地掘削中、バックホーにて側溝付近の埋設灯外内管(不使用管)を破壊。ガスが漏れ出したため、消防・警察にて交通規制・付近住民避難を実施。
8月8日	福岡	下水道工事	都市ガス	0	79	下水道工事の作業者が掘削範囲のガス管位置を十分確認せずに、掘削機を使用したため、ガス支管(PE管、口径75mm)が損傷し、集合建物1棟(70戸)を含む合計79戸が供給支障となった。
8月9日	兵庫	道路工事	都市ガス	0	0	他工事業者(道路工事業者)が、道路工事による舗装カッター切り中、埋設支管(低圧)エルボ部を破壊。ガスが漏れ出したため、消防にて交通規制を実施。
8月24日	大阪	解体工事	都市ガス	0	0	他工事業者(解体工事業者)が敷地内の壁を解体作業中、壁の基礎に巻き込まれていた不使用灯外内管が影響を受け、埋設供給管継ぎ手部が破壊。ガスが漏れ出したため、消防・警察にて交通規制・付近住民避難を実施。
8月29日	京都	整地工事	都市ガス	0	0	他工事業者(建築工事業者)が、敷地内整地中、バックホーにて側溝付近の埋設灯外内管(不使用管)を破壊。ガスが漏れ出したため、消防・警察にて交通規制を実施。
9月2日	熊本	下水道工事	LPガス	0	-	住宅地において、下水道工事業者よりガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、埋設配管の損傷を確認した。 原因は、下水道工事業者は販売事業者との打合せ時に埋設管位置を確認し、販売事業者立ち会いの下で埋設管のある箇所を掘削することとしていたが、予定より工事の進んだ下水道工事業者が事前連絡を行わずに埋設配管のある場所を重機により掘削し、80Aのポリエチレン管を損傷した。 なお、販売事業者は、工事に際して埋設管位置をマーキングしていた。
9月7日	東京	水道工事	都市ガス	2	0	科学技術館5階の水道工事中にガス管から漏れたガスに着火、2名が負傷したものの。配水管を確認するため誤ってガス管のプラグを緩めてしまい、漏れたガスに電動工具の火花が着火した。
9月8日	東京	水道工事	都市ガス	0	35	水道工事中にコンクリートカッターで32mm灯外内管を損傷させ、供給支障が発生(35戸)。
9月9日	和歌山	解体工事	都市ガス	0	0	他工事業者(解体工事業者)が家屋解体中に何らかの要因により埋設灯外内管(不使用管)を破壊してガスが漏れ出した。消防・警察にて周辺道路の交通規制(85分間)を実施。
9月12日	福岡	水道工事	都市ガス	0	31	マンション連棟内給排水工事において、工事業者が誤ってカッターによりガス管(灯外内管)を損傷した。ガス漏れした後、西部瓦斯が引込管ガス遮断装置を閉止し、31戸が供給支障となった。着火、人災はない。工事業者は西部瓦斯へ事前協議を行っていない模様。
9月13日	兵庫	建築工事	都市ガス	0	0	他工事業者(建築業者)が敷地内ガレージの門扉取替工事中、カッター切りにて埋設灯外内管を破壊。消防にて周辺道路の交通規制を実施。
9月14日	東京	水道工事	都市ガス	0	104	水道工事業者が給水管工事に伴い敷地内のコンクリートをエアブローカーで破砕中に誤って灯外内管(100A)を損傷した。引き込み管ガス遮断装置を閉止したため供給支障(104戸)が発生した。

10月4日	兵庫	設備工事	都市ガス	0	0	他工事業者(衛生設備工事業者)が、集合住宅敷地内の排水工事中、電動ハンドブレーカーにてコンクリートはつり作業中に埋設灯外内管を破損し着火。同工事業者が消火器にて消火した。引き込み管遮断バルブ閉止にて応急措置後、破損箇所周辺の灯外内管を取替にて復旧完了。これに伴い、消防にて付近道路の交通規制(58分間)を実施。
10月6日	愛知	改装工事	都市ガス	0	0	改装工事のため、リフォーム業者が作業中、敷地内のガス管を電動カッターで切断したため、着火し建物柱及び雨樋を焼損させた。
10月6日	京都	改装工事	LPガス	0	-	道の駅の改装工事中に、改装工事業者が供給管を切断したためガスが漏えいた。通報を受けた販売業者が出動し、水道部材により応急措置が行われており、ガス漏れがないことを確認した。原因は、改装工事業者が水道管と間違えて供給管を切断したものの。
10月20日	愛媛	解体工事	都市ガス	0	67	他工事業者が、集合住宅敷地内の外壁、土間、コンクリート撤去工事中に灯外内管を破損しガスが漏えいた。粘土、テープ等で応急処置後、スクイズオフ工事を実施した。その際、廻りのコンクリートを研らなければならず引火の危険性があるため、ガスの供給を停止し、一丁目67戸供給支障(1時間)が生じた。
10月24日	兵庫	水道工事	都市ガス	0	0	他工事業者(水道工事業者)が、緊急漏水工事中にコンクリートカッターにて埋設支管(低圧)を破損。消防にて付近道路の交通規制(20分間)を実施。
11月1日	東京	建築工事	都市ガス	0	0	建築工事施工に伴う掘削工事中において灯外内管を損傷、消防にて歩道部53.5mの交通規制が1時間15分行われた。
11月1日	京都	解体工事	都市ガス	0	181	他工事業者(家屋解体業者)が敷地内の灯外内管を重機で引っかけたことにより、ガス漏れが発生。ガス漏れを防ぐため特定製造所内のバルブを閉止し、団地内の全戸(調査数181戸)のガス供給が停止した。
11月2日	埼玉	下水道工事	LPガス	0	-	飲食店において、店舗で改装作業中の設備業者からガスメーターが流量オーバー遮断しており、ガス臭がするとの通報を受け、販売業者が出動したところ、埋設配管が損傷しガスが漏えいしていることを確認した。原因は、設備業者がガス販売業者に連絡せずに埋設配管のある箇所まで工事を行い、2箇所をカッターで切断し、ガスが漏えいたもの。
11月8日	奈良	下水道工事	都市ガス	1	0	他工事業者(下水道業者)が下水道工事中、サンダーにて埋設支管を切断、漏えいしたガスに着火し、作業員1名が火傷(軽度)した。原因は、当該工事業者とは許留時に事前協議していたが、工事が始まる時点で工事担当者が変更し、引継ぎがなされていなかったため、ガス管は空管と思いこみ支管を切断したことによる。
11月9日	愛知	設備工事	都市ガス	0	42	県営住宅において他工事業者がエレベータ関連工事中に、掘削機により埋設された灯外内管を損傷させたため、保安措置として引込管ガス遮断装置を閉止したことにより、供給していた県営住宅42件が供給支障となった。
11月15日	東京	解体工事	都市ガス	0	0	消防よりガス管を切断したら着火したとの通報を受け出動したところ、建物解体中に灯外内管をアセチレンバーナーで溶断し着火したことを確認した。
11月24日	千葉	防蟻工事	LPガス	0	-	共同住宅において、防蟻工事業者が住宅の土間コンクリートに薬剤注入のための穴を電動ドリルで開けていたところ、埋設管(供給管及び配管)敷箇所を損傷させた。原因は、防蟻工事業者が販売業者と今回の工事についての連絡を密に取らないまま、LPガス埋設管の位置確認を怠り、作業を行ったために埋設管を損傷させたことによるもの。
11月26日	東京	改装工事	都市ガス	0	0	建設会社作業員からガス管をサンダーで切ってしまう消火器で火を消したとの連絡を受け、現場確認すると改装工事中の当該建物7階ボイラー室でガス管が損傷しており椅子・段ボール各1個が焼損していることを確認した。
11月26日	大阪	建築工事	都市ガス	0	0	他工事業者(建築業者)が敷地内でアースオーガーにて掘削中、埋設灯外内管(不使用管)を破損。消防にて付近道路の交通規制(157分間)を実施。
12月10日	新潟	解体工事	LPガス	0	-	空地において、建物解体業者が重機で掘削中にガス管を損傷し、ガスが漏えいた。原因は、販売業者が埋設管の位置を誤認しており、事前現場確認の際に解体予定地盤面に配管はないとしたため解体業者が重機で掘削を行ったため、埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいたもの。
12月12日	福岡	街灯移設工事	都市ガス	0	73	他工事業者が街灯の移設工事の際に道路脇を掘削ドリルで掘削中に埋設導管の銼ぎ手を破損し、ガスが漏えいた。この箇所をシュート巻きにて復旧を行い、その後、本復旧する際に第一特定製造所のガス供給(13:45)を停止し、73戸の供給支障となった。
12月14日	大阪	水道工事	都市ガス	0	0	他工事業者(水道工事業者)が漏水箇所特定のためのボーリング調査時に電動ドリルにて埋設供給管を破損。消防にて交通規制(50分間)を実施。
12月28日	千葉	電気工事	LPガス	0	-	学校において、電気工事業者が重機にて掘削作業中にガス臭がしたため調査したところ、埋設配管の継手部からガスが漏えいしていた。原因は、電気工事業者が重機にて掘削中に屋外埋設配管を損傷させたもの。
12月29日	北海道	除雪作業	LPガス	0	-	団地敷地において、除雪車が除雪作業中に容器を損傷したため、爆発、火災となり、消防及び販売業者が出動した。原因は、建物の壁際に設置されていた供給設備付近を除雪車が通過した際、グレーダーの刃のみ出し部が容器、配管、調整器を引っ掛り損傷し、何らかの火が引火したもの。なお、除雪車の運転手は建物を意識していたが、雪の積もっている建物の下の方まで意識していなかった。

都市ガス 61件
LPG 15件
合計 76件

16 952

ガス管損傷事故を防ぐための 3つのポイント

工事の前にガス管の位置をしっかり確認。
作業員全員で情報共有し、ガス管損傷事故を防ぎましょう。

Point ①

工事前に必ず確認!

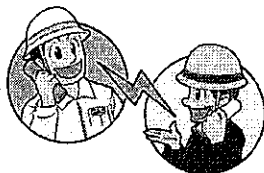
工事前にガス管位置やガスが通じていないことを確認。ガス管付近は特に慎重に手掘り等で作業する。



Point ②

不明な場合は ガス事業者へ連絡!

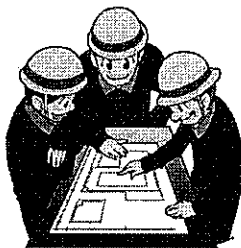
ガス管の位置や深さが不明な場合やガス管の撤去・移設工事が必要な場合。その他、必要に応じてガス事業者にご相談ください。



Point ③

情報は全員で共有!

ガス管の位置などの情報は、図面などで作業員全員で情報を共有する。



ガスの事故がなくなるよう皆様のご理解とご協力をお願いします。



ガスの安全見直し隊

検索



工事に関するお問合せは

他工事事業者用

敷地内において 改築・解体・ 給排水工事の際は、 ガス管の確認を!

工事の前に
ガス管の確認、
忘れてませんか?

必ず
確認!





ガスの
あんしん
合い言葉

ちょっと待て! そのすぐ下には ガス管が!?

建物の改築・解体・給排水
工事などをはじめる前に
ガス管の位置確認を!

《工事の前に》

ガス管の位置やガスが通じていないことを
必ず確認してください。

《ガス管近傍で工事を行う場合》

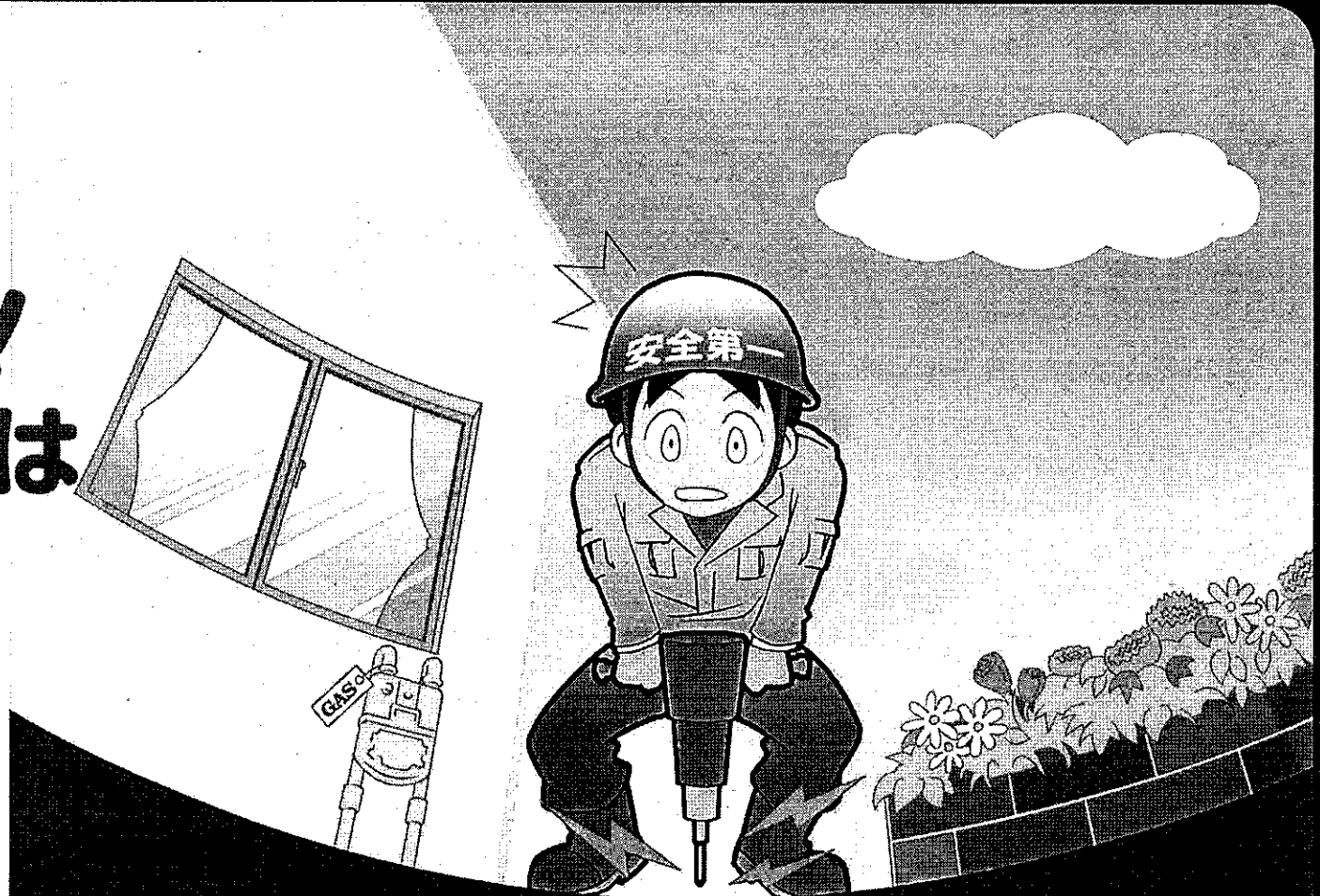
あくまでも慎重に作業を進めてください。

《不明な点は》

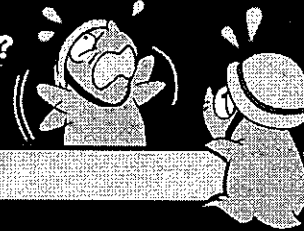
ガス事業者にご相談ください。

《ガス臭いと感じた時》

火気や電動工具の使用を避け、
すぐにガス事業者に連絡してください。



工事の前に
ガス管の確認、
忘れてませんか?



敷地内他工事におけるガス管損傷事故を防ぐために、ご協力をお願いします。